

早稲田商学第 454 号  
2019年3月

## 消 息

### 青山慶二先生のご退職にあたって

青山慶二先生は、本年2月に満70歳、古希を迎えられ、本年3月をもって早稲田大学を定年によりご退職になられます。青山先生は、2012年から早稲田大学大学院会計研究科において、教育・研究面や社会貢献活動に多大なご功績を残されました。

青山先生は、1973年に東京大学大学院法学政治学研究所修士課程を修了（法学修士）後、同年国税庁に入庁され、税務行政の多様な分野でご活躍されました。2006年に国税庁審議官（国際担当）を最後にご退官された後は、筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授を経て、2012年から本学大学院会計研究科で教壇に立っていらっしゃいます。また、慶應大学特別招聘教授、筑波大学客員教授、税務大学校講師、JICA 講師、国連税の専門家委員会委員、経済産業省国際課税研究会座長、21世紀政策研究所研究主幹等を歴任されてこられました。

青山先生は、租税法の理論面及び実務面の双方に造詣が深く、それを教育、研究、社会貢献活動に存分に反映させてこられました。とりわけ国際税務に関する青山先生のご功績は大きく、国際税務分野の第一人者として、世界中で論点となっている事項についての検討に取り組み、発信をしてきました。

特に、青山先生が早稲田大学に来られた年の2012年からOECD（経済協力開発機構）のBEPSプロジェクトが開始されました。BEPSとは、Base Erosion and Profit Shifting（税源浸食と利益移転）の略称で、グローバル企業が各国の税制の相違等を利用して税負担を軽減していることをいいます。OECDでBEPSへの対策について精力的な検討が行われ、2015年に最終報告書が公表されました。この最終報告書公表後には、その勧告内容を各国が実施していくステージとなり、現在も日本を含め各国で実施に向けた取組が進んでいるところですが、青山先生は、BEPSプロジェクトの検討段階から実施ステージを通してプロジェクトのあるべき方向性や日本の立場からの考え方について、学界、行政、産業界とともに検討をリードし発信してこられました。

教育面においては、理論と実務とを融合させた有意義な指導をされてこられました。会計研究科においては、租税法、税務会計トピックス、租税法各論Ⅰ（所得税、相続・贈与税）、租税法各論（法人税）、国際税務、国際課税実務ワークショップ等の科目を担当されました。青山先生の指導を受けた多くの優秀な学生が多方面の税務・会計の分野で活躍しています。

研究面からは、国際税務を中心として税制についての検討をリードしてこれられ、数多くの著書、論文を執筆されています（主要著作について後掲参照）。とりわけ2017年に上梓された『現代税制の現状と課題（国際課税編）』は、BEPSプロジェクトに関する多様な論点の検討を含め、国際税務のあり方についての検討の集大成ともいべき著作であり、理論面に加えて実務面でのあり方を含んだ包括的な内容となっており、今後の国際税務検討の礎となるものです。それ以外の著作、論文を見ても、その数はもとより、ひとつひとつの著作の造詣の深さに驚かされます。こうした著作は、あるべき制度の提言、実施された法制の評価と今後の提言等、国際税務について深い分析評価がなされています。

青山先生は、学界での活動のほか、社会貢献活動にも精力的に取り組んでこられました。開発途上国の実務家を日本に招いて行う国税庁・JICAの開発途上国支援活動に講師として参加し、国際税務の講義やアドバイスを多数行うとともに、税務大学校講師として日本の税務実務者に、国際税務の理論と実務の双方をカバーした講義を行ってきました。グローバル化が進む中で、多くの国の将来を担う租税実務者に、税のグローバルな対応の重要性を伝えてきました。

産業界や行政当局からも意見を求められる機会も多く、例えば、21世紀政策研究所の研究主幹（2009年4月～）、経済産業省貿易経済協力局・国際課税研究会座長（2013年4月～2018年3月）、公益財団法人全国法人会総連合・税制アドバイザー（2010年4月～）として、BEPSへの対応や望ましい日本税制等のあるべき方向性、日本としての政策の検討、アドバイスを行ってまいりました。

筆者は、青山先生が国税庁に勤務していた時期に同勤させていただき、暖かな指導を賜ってりましたが、青山先生の幅広い視点からの行政判断とともに後輩へのあたたかい指導が印象的に残っています。国際会議にご一緒させていただくことも数回ありましたが、外国当局との意見交換等の機会での日本のスタンスの説明ぶりなどから、多くの外

国当局のカウンターパートからも厚い信頼を受けていました。よき先輩として尊敬しておりましたが、早稲田大学で再びご一緒する機会に恵まれたことは幸運でした。

これまで、早稲田大学の発展、研究・教育両面の充実、さらには日本の国際税務のオピニオン・リーダーとして多大なご功績を残されてきた青山先生をお送りすることは一抹の寂しさを感じることはありませんが、青山先生はご退職を迎えてもますますご健勝でいらっしゃいます。国際化やデジタル化などのビジネス環境の大きな変化が進んでいる中、日本さらには世界の国際税務のあり方は依然として多くの課題があります。青山先生には今後とも国際税務のあるべき方向性を照らしていただきたいと願う次第です。

最後に、長年にわたるご指導・ご鞭撻に感謝申し上げるとともに、青山先生のますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

#### [主な著書]

- 『現代税制の現状と課題（国際課税編）』（単著）新日本法規出版株式会社（2017年）
- 『税源浸食と利益移転（BEPS）対策税制』（共著）公益財団法人日本税務研究センター（2018年）
- 『現代租税法講座「国際課税」』（共著）公益財団法人日本税務研究センター（2017年）
- 『国際課税の理論と実務』（共著）大蔵財務協会（2011年）
- 『日本の税をどう見直すか』（共著）日本経済新聞出版社（2010年）
- 『租税条約の理論と実務』（共著）清文社（2008年）
- 『改訂版国際課税の理論と課題』（共著）税務経理協会（1999年）
- 『国際課税の理論と実務』（共著）有斐閣（1997年）
- 『米国内国歳入法第482条（移転価格）に関する財務省規則』（監訳）日本租税研究協会（1995年）

#### [主な論文]

- 「富裕層の国際課税上位づけ 第1回～第5回」季刊「資産承継」大蔵財務協会刊・No1～No.5（2017年11月、2018年2、5、8、11月）
- 「英国の銀行課税の経験から得られる銀行税制のあり方への知見」『金融セクターに対する課税のあり方（金融調査研究会報告書（57））』全銀協・金融調査研究会（2016

年9月) 69～84頁

「最近の判例から見る国際課税に関する課税のリスク・第1回～15回」TKC 税研情報,  
TKC 税務研究所 (2016年10月号～2019年2月号)

「デジタル経済の課税についてのEUの取り組みとビジネスの反応」租税研究824号  
(2018年6月) 122～136頁

#### [その他]

「法人税制と国境税調整」租税研究817号 (2017年11月) 184～204頁

「21世紀初頭の国際課税を語る」租税研究817号 (2017年2月) 5～55頁

「BEPS報告書執行段階の諸課題」租税研究804号 (2016年10月) 287～311頁

#### [学会活動]

租税法学会監事 (2013年4月～)

International Fiscal Association, Permanent Scientific Committee 日本代表委員 (2010  
年4月～2018年3月)

International Fiscal Association 日本支部・理事 (2010年4月～)

栗原 克文